



日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社の 令和8事業年度事業計画の認可の際の要請事項

令和8年4月
総務省郵政行政部

- 1 日本郵便における収支改善の取組に関し、事業の持続性確保に向けた実効性のある取組を担保できるよう、同社による収支改善計画の作成及び実施について、主体的に関与するとともに、具体的な関与の内容を四半期毎に報告すること。
- 2 経済・社会の変化や技術の進展を意識し、長期的な視野に立ち、郵便・貯金・保険の三事業一体で、郵政事業の価値の向上に向けたグループ運営を行うこと。
その際、郵便局ネットワークの更なる活用、AIの活用等によるグループ各社におけるDXの更なる推進、グループが保有するデータや不動産の更なる活用等の取組を進め、新たな成長分野を構築するとともに、地方創生に貢献すること。
- 3 郵便局ネットワークを維持し、郵便・貯金・保険のユニバーサルサービスをあまねく全国において公平に利用できることを確保すること。また、リアルな拠点を通じて公共の福祉に貢献するため、郵便局の公的な役割を拡大すること。
- 4 グループにおけるコンプライアンス向上やガバナンス態勢の強化等に関し、法令違反等を根本的に防ぐシステムを含めた環境整備、組織風土改革等にグループ横断的に取り組み、国民及び利用者の信頼の確保に努めること。
- 5 全国に拠点を持つ公的な役割が期待される企業として、災害時等緊急時における事業継続の確保を図るとともに、持続的な成長とグループの企業価値向上のため、ダイバーシティや環境問題への取組を進めること。
- 6 ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の株式処分について、ユニバーサルサービス提供責務の履行への影響等を勘案しつつ、適切に対応すること。

- 1 将来にわたる事業の持続性確保に向け、実効性のある令和10年度までの収支改善計画を作成するとともに、当該計画を着実に実施し、その状況を四半期毎に報告すること。
- 2 郵便局ネットワークを維持し、郵便・貯金・保険のユニバーサルサービスをあまねく全国において公平に利用できることを確保すること。また、リアルな拠点を通じて公共の福祉に貢献するため、郵便局の公的な役割を拡大すること。
- 3 利用者利便の一層の向上と持続的な収益の改善に向け、地方公共団体との連携拡大や地域のニーズに応じたサービスの提供、保有データの活用を通じた多様なサービスの実現等、利便性・付加価値の高いサービスの開発・提供に取り組むとともに、集配拠点の再編等と連動した保有不動産の活用に取り組むこと。
- 4 業務全般の生産性の向上に向け、AI等の最新のデジタル技術を積極的に導入し、事業全体のDXを強力に進めること。
- 5 価格転嫁・取引適正化が社会全体で進められる中、委託先事業者との協議・相談に積極的に対応しつつ、郵便・物流に限らずあらゆる取引の改善に取り組み、適正な条件での契約により業務を実施すること。
- 6 点呼業務の実施不備の事案等の不祥事の発生が続いていることを踏まえ、グループ各社と連携した再発防止策の着実な実施等により、コンプライアンスの徹底を図り、国民及び利用者の信頼の確保に努めること。
- 7 全国に拠点を持つ公的な役割が期待される企業として、災害時等緊急時における事業継続の確保を図るとともに、持続的な成長と企業価値向上のため、ダイバーシティや環境問題への取組を進めること。
- 8 国際郵便における輸送力の安定的な確保や税関当局との連携の維持・強化等を通じて、国際郵便の安定的かつ円滑な提供に向けて取り組むこと。